



未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	計画整備部海務課(埠頭)	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	強制徴収債権(強制公)	債権名	荷さばき地使用料(延滞金含む)
----	-------	----	--------------	-------------	-----	------	-------------	-----	-----------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令元実績	733	0	733	488	0	488	66.6%	66.6%	245	116,930	116,928	0	116,928	100.0%	100.0%	2	99.8%	99.8%	247
B 令2実績	247	0	247	202	0	202	81.8%	81.8%	45				0	-	-	0	81.8%	81.8%	45
C 令3修正目標	45	0	45	45	0	45	100.0%	100.0%	0				0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令3実績	45	0	45	0	0	0	0.0%	0.0%	45				0	-	-	0	0.0%	0.0%	45
E 令4当初目標	0	0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	45	0	45	45	0	45	100.0%	100.0%	0				0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け、差押手続中又は、財産調査中又は、行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、換手中のもの又は【非・私】債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換手中のもの又は換借予定のもの	換借猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換借猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換借猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つか、納付を猶予(期限延長)しているもの	換借猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換借見込のないもの又は換借済だが、未収金が見込めないもの	所在など調査後なお方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計=上記2のD(令3実績)のケ及びケ'
過年度			1							1							0
未収金残高			45							45							0
現年度										0							0
未収金残高										0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和3年度  
決算見込に  
おける  
債務者数

1
---

人

令和3年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)

1
---

令和3年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)  
= 上記2のD(令2実績)のケ'

45
----

4. 令和3年度の取組内容の検証など

過年度		現年度
取組内容	滞納者との継続的接触を図り、納付状況及び経営状況の早期把握に努め、計画的納入につなげる。	
取組実績	・債務者宅へ訪問及び架電するも不在。市債権回収対策室へ事案の相談を行い、今後の対応の確認を行った。	
課題	口頭での債務承認を得るにいたったが、その後継続的に接触することができなかった。	
改善策	・継続的接触を強化し、常に経営状況を把握することで、計画的納入に繋がるように努める。 ・接触が図れない滞納者については、接触できるよう訪問等を続けると共に強制徴収にかかる調査(会社名義の車両等資産調査、金融機関調査、課税所得調査(再調査)等)を行い、債権者が支払交渉に応じない場合は、法的手続きを行う	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

過年度		現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通りの納付と完納に向け、引続き交渉を行う。</li> <li>・当該滞納者については、別債権(私債権)も滞納しており、同時に調査等を進める。</li> <li>・今後、書面での債務承認を得るため引き続き接触を続ける。</li> </ul>	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	計画整備部海務課(埠頭)	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	不当利得返還金(荷さばき地使用料相当)
----	-------	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令元実績	2,665	0	2,665	0	0	0	0.0%	0.0%	2,665							0	0.0%	0.0%	2,665
B 令2実績	2,665	0	2,665	0	0	0	0.0%	0.0%	2,665							0	0.0%	0.0%	2,665
C 令3修正目標	2,665	0	2,665	2,665	0	2,665	100.0%	100.0%	0							0	100.0%	100.0%	0
D 令3実績	2,665	0	2,665	0	0	0	0.0%	0.0%	2,665							0	0.0%	0.0%	2,665
E 令4当初目標	0	0				0	-	-	0							0	-	-	0
F 令4修正目標	2,665	0	2,665	2,665	0	2,665	100.0%	100.0%	0							0	100.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0				0	-	-	0							0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、差押手続中のもの 又は 【非・私】交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換備手続中のもの 又は 【非・私】換備予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換備猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換備猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換備見込のないもの 又は 換備済だが、未収金が見込めないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令3実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度			1							1							0	0	2,665
現年度										0							0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ 又は ⑩ / 整理債権: ⑪ → ⑫ 又は ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	2,665

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	滞納者との継続的接触を図り、納付状況及び経営状況の早期把握に努め、計画的納入につなげる。	
取組実績	債務者宅へ訪問及び架電するも不在。市債権回収対策室へ事案の相談を行い、今後の対応の確認を行った。 確認書で定める支払計画通りの支払が滞っているものについて、早期並びに継続的接触を図ったが、計画通りの徴収を行うことはできなかった。 当該滞納者は強制徴収公債権も滞納しているため、市税滞納調査や金融機関等への照会の手続きを進めている。	
課題	口頭での債務承認を得るにいたったが、その後継続的に接触することができなかった。	
改善策	滞納者との継続的接触を強化し、逐次状況を把握することで計画的納入に繋がるように努める。	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通りの納付と完納に向け、引続き交渉を行う。</li> <li>・当該滞納者については、別債権(強制徴収公債権)も滞納しており、同時に調査等を進める。</li> <li>・今後、書面での債務承認を得るため引き続き接触を続ける。</li> </ul>	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	計画整備部海務課(海務)	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	強制公	債権名	入港料(海務課)
----	-------	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令元実績	737	▲1	738	0	0	▲1	0.0%	-0.1%	738	148,327	148,327	0	148,327	100.0%	100.0%	0	99.5%	99.5%	738
B 令2実績	738	0	738	0	0	0	0.0%	0.0%	738	132,973	132,973	0	132,973	100.0%	100.0%	0	99.4%	99.4%	738
C 令3修正目標	738	0	738	738	0	738	100.0%	100.0%	0	153,683	153,683	0	153,683	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
D 令3実績	738	0	738	0	0	0	0.0%	0.0%	738	129,880	129,880	0	129,880	100.0%	100.0%	0	99.4%	99.4%	738
E 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	150,000	150,000	0	150,000	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
F 令4修正目標	738	0	738	0	738	738	0.0%	100.0%	0	153,683	153,683	0	153,683	100.0%	100.0%	0	99.5%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	150,000	150,000	0	150,000	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換届手続中のもの又は換届予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換届猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換届猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換届猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換届猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換届見込のないもの又は換届済だが、未収金が見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令3実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数									0						1	1	1
過年度	未収金残高									0						738	738	738
現年度	未収債権の件数									0								0
現年度	未収金残高									0								0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和3年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	738	
= 上記2のD(令2実績)のケ'		

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	他の債権者(阪神港の港湾運営会社)と連携し、債務者の財産整理状況を把握するとともに、財産整理完了後は速やかに債権回収または不能欠損処理を検討する。 令和3年度中に時効が成立することから、他の債権者(阪神港の港湾運営会社)を通して債務者の破産管財人と連絡が取れるようであれば、時効の更新を試みる。	大阪港の利用者に対し、遅滞なく入港料の納付書を送付し徴収に努めている。
取組実績	他の債権者(阪神港の港湾運営会社)を通じて債務者の財産整理状況を確認していたが、時効完成時(令和3年10月27日)時点で財産整理は完了しなかった。 債務者は海外の破産した事業者であり、債務者の破産管財人も海外の裁判所であることから、直接連絡を取ることが困難であった。 また、他の債権者は海外に弁護士を立てて間接的にやり取りしており、債務者の破産管財人と直接連絡が取れる状態には無いことから、本市の債権について債務者の破産管財人と連絡を取って時効を更新することが出来なかった。	大阪港の利用者に対し、遅滞なく入港料の納付書を送付し徴収に努めている。 納入期限後に未納となっている入港料の納入義務者に対して納付状況の確認を行っている。
課題	債務者及び債務者の破産管財人が海外在住であることから連絡が取りにくい。	特になし。
改善策	他の債権者(阪神港の港湾運営会社)と連携し、状況把握に努める。	特になし。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	不能欠損処理を検討する。	大阪港の利用者に対して遅滞なく入港料の納付書を送付し、徴収に努める。 また、納入期限後未納となっている入港料の納入義務者に対し事務処理状況を随時確認する。

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当	営業推進室管財課	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	私債権	債権名	土地賃貸料(延滞金含む)
----	-------	----	----------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケケ'
A 令元実績	153,036	▲ 9,669	162,705	5,863	0	▲ 3,806	3.6%	-2.5%	156,842	5,527,451	5,526,799	0	5,526,799	100.0%	100.0%	652	97.2%	97.2%	157,494
B 令2実績	157,494	0	157,494	1,006	6,565	7,571	0.6%	4.8%	149,923	5,482,975	5,481,527	0	5,481,527	100.0%	100.0%	1,448	97.2%	97.3%	151,371
C 令3修正目標	151,371	0	151,371	1,680	0	1,680	1.1%	1.1%	149,691	5,430,947	5,429,956	0	5,429,956	100.0%	100.0%	991	97.3%	97.3%	150,682
D 令3実績	151,371	0	151,371	10,956	0	10,956	7.2%	7.2%	140,415	5,397,358	5,396,455	0	5,396,455	100.0%	100.0%	903	97.5%	97.5%	141,318
E 令4当初目標	150,682	0	150,682	1,489	0	1,489	1.0%	1.0%	149,193	5,430,947	5,430,383	0	5,430,383	100.0%	100.0%	564	97.3%	97.3%	149,757
F 令4修正目標	141,318	0	141,318	1,367	0	1,367	1.0%	1.0%	139,951	5,264,790	5,264,790	0	5,264,790	100.0%	100.0%	0	97.4%	97.4%	139,951
G 令5当初目標	139,951	0	139,951	507	0	507	0.4%	0.4%	139,444	5,264,361	5,264,361	0	5,264,361	100.0%	100.0%	0	97.4%	97.4%	139,444

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数		2	2		11	80	7			102					11		11	113
未収金残高		574	43		47,334	1,139	86,049			135,139					5,276		5,276	140,415
現年度未収債権の件数		4	2			4				10							0	10
現年度未収金残高		612	90			201				903							0	903

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)を調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権: (④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権: [(⑩又は⑪又は⑫)→⑬]又は⑭→⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	123
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)=上記2のD(令2実績)のケ'	141,318

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き相手方との接触を試み、債権回収に向けた交渉を行っていく。</li> <li>債務名義を取得した債権については、差押え可能な財産があればすみやかに差押を実行する。</li> <li>回収見込みのない債権については、整理に向けた検討も行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、分納誓約により過年度未収入金から徴収しているものを除いて、新たな未収入金が発生しないようにする。</li> <li>納入管理を適切に行い、滞納者の把握から督促等の手続きを迅速に行う。</li> <li>主債務者からの弁済がない場合には、早期に連帯債務者への督促を行い、滞納額を最小限に抑える。</li> <li>上記督促を行ってもなお弁済がない場合には、法的手続きが可能か検討を行う。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士を立てて債務整理を求めてきた債務者と交渉をして、土地賃貸料の回収を行った。</li> <li>債務名義を取得した債権について、不動産を差し押さえ、競売を行い債権の回収を行った。</li> <li>特定調停による債権整理の検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課内の事務手引きに基づいて督促を行った。</li> <li>督促を行ってもなお弁済がない債務者について、連帯保証人への納付交渉を実施した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>無資力であることが判明した滞納者について、納付交渉に応じてもらえなかったことから、履行延期の特約の適用等が行えなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃貸借契約の続いている滞納者について、納付交渉を行ったが賃貸料の支払いを受けられず、滞納額が増加した。</li> <li>賃貸借契約の続いている滞納者について、所在が不明であることから納付交渉も行えず、滞納額が増加した。</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士に委任して債権整理に向けた手続きを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的措置を視野に入れた納付交渉を行う。また、賃貸借契約の続いている滞納者について、法的措置への移行の基準等を再検討する。</li> </ul>

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き相手方との接触を試み、債権回収に向けた交渉を行っていく。</li> <li>債務名義を取得した債権については、差押え可能な財産があればすみやかに差押を実行する。</li> <li>回収見込みがなく、時効を迎える債権について、弁護士に委任して整理に向けた手続きを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各使用者の納付状況(経営状況)の早期把握に努め、分納誓約により過年度未収入金から徴収しているものを除いて、新たな未収入金が発生しないようにする。</li> <li>納入管理を適切に行い、滞納者の把握から督促等の手続きを迅速に行う。</li> <li>主債務者からの弁済がない場合には、早期に連帯債務者への督促を行い、滞納額を最小限に抑える。</li> <li>上記督促を行ってもなお弁済がない場合には、法的手続きが可能か検討を行う。</li> <li>法的手続きが可能である場合には、法的措置を視野に入れた納付交渉を行い、なお納入が無い場合には法的措置へ移行する。また、法的措置への移行について、基準を再検討する。</li> </ul>

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位  位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.6%		現年度徴収率	100.0%		合計(過年度+現年度)徴収率	97.2%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当	営業推進室管財課	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	私債権	債権名	土地賃貸料相当損害金等
----	-------	----	----------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みは予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケケ'
A 令元実績	187,538	9,670	177,868	61,361	0	71,031	34.5%	37.9%	116,507	27,855	4,233	0	4,233	15.2%	15.2%	23,622	31.9%	34.9%	140,129
B 令2実績	140,129	0	140,129	65	31,662	31,727	0.0%	22.6%	108,402	62,278	55,085	7,193	62,278	88.5%	100.0%	0	27.2%	46.4%	108,402
C 令3修正目標	108,402	0	108,402	5,554	0	5,554	5.1%	5.1%	102,848	0	0	0	0	-	-	0	5.1%	5.1%	102,848
D 令3実績	108,402	0	108,402	25,808	0	25,808	23.8%	23.8%	82,594	20,184	20,184	0	20,184	100.0%	100.0%	0	35.8%	35.8%	82,594
E 令4当初目標	102,848	0	102,848	128	0	128	0.1%	0.1%	102,720	0	0	0	0	-	-	0	0.1%	0.1%	102,720
F 令4修正目標	82,594	▲1	82,595	127	0	126	0.2%	0.2%	82,468	1,042	1,042	0	1,042	100.0%	100.0%	0	1.4%	1.4%	82,468
G 令5当初目標	82,468	0	82,468	106	0	106	0.1%	0.1%	82,362	1,042	1,042	0	1,042	100.0%	100.0%	0	1.4%	1.4%	82,362

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数					3	3				6							1	1	7
未収金残高					76,439	366				76,805							5,789	5,789	82,594
現年度未収債権の件数										0									0
現年度未収金残高										0									0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)を調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権: (④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権: {⑩又は⑪又は(⑫→⑬)}→⑭又は⑮→⑯

令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	7
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)=上記2のD(令2実績)のケ'	82,594

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き相手方との接触を試み、債権回収に向けた交渉を行っていく。</li> <li>債務名義を取得した債権については、差押え可能な財産があればすみやかに差押えを実行する。</li> <li>回収見込みのない債権については、整理に向けた検討も行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用確定により発生するものなどを除き新たな未収金が発生しないように努める。</li> <li>納入管理を適切に行い、滞納者の把握から督促等の手続きを迅速に行う。</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士を立てて債務整理を求めてきた債務者と交渉をして、土地賃貸料の回収を行った。</li> <li>債務名義を取得した債権について、不動産を差し押さえ、競売を行い債権の回収を行った。</li> <li>特定調停による債権整理の検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課内の事務手引きに基づいて督促を行った。</li> <li>督促を行っても非済がない債務者について、連帯保証人への納付交渉を実施した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>無資力であることが判明した滞納者について、納付交渉に応じてもらえなかったことから、履行延期の特約の適用等が行えなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>
改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士に委任して債権整理に向けた手続きを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き相手方との接触を試み、債権回収に向けた交渉を行っていく。</li> <li>債務名義を取得した債権については、差押え可能な財産があればすみやかに差押えを実行する。</li> <li>回収見込みがない債権について、弁護士に委任して整理に向けた手続きを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用確定により発生するものなどを除き新たな未収金が発生しないように努める。</li> <li>納入管理を適切に行い、滞納者の把握から督促等の手続きを迅速に行う。</li> </ul>

6. 令和2年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

□位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	88.5%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	27.2%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 公債権と異なり比較検討すべき他都市事例が見当たらないことから、周辺政令市等との比較については実施していない。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	営業推進室販売促進課	債権整理番号(3ケタ)	009	債権区分	私債権	債権名	賃料相当損害金(販売促進担当所管分)
----	-------	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令元実績	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669				0	-	-	0	0.0%	0.0%	11,669
B 令2実績	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669				0	-	-	0	0.0%	0.0%	11,669
C 令3修正目標	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669				0	-	-	0	0.0%	0.0%	11,669
D 令3実績	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	11,669
E 令4当初目標	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669				0	-	-	0	0.0%	0.0%	11,669
F 令4修正目標	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	11,669
G 令5当初目標	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	11,669

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯					
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け、差押手続中又は、財産調査中又は、行方不明等所在など調査中又は、個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、換手中のもの又は【非・私】債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換手中のもの又は換手予定のもの	【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換債猶予等又はは履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換債猶予等又はは履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの														
過年度										0										1	1	
未収債権の件数										0											1	1
未収金残高										0											11,669	11,669
現年度										0											0	0
未収債権の件数										0											0	0
未収金残高										0											0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	1
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	11,669
= 上記2のD(令2実績)のケ'	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	定期的に(年1回程度)法人の状況の確認を行う。	—
取組実績	履歴事項全部証明書と本店所在地の全部事項証明書を取得し確認を行ったが、前回取得時から変更はなかった。また、同日本店所在地の現地確認を行った。	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	今後も定期的に(年1回程度)法人の状況の確認を行い、消滅時効期間の経過後は、債権放棄を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	営業推進室開発調整課	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	雑収益(開発調整課所管分)
----	-------	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令元実績	211	0	211	0	0	0	0.0%	0.0%	211	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	211
B 令2実績	211	0	211	91	0	91	43.1%	43.1%	120	0	0	0	0	-	-	0	43.1%	43.1%	120
C 令3修正目標	120	0	120	120	0	120	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令3実績	120	0	120	0	0	0	0.0%	0.0%	120	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	120
E 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	120	0	120	120	0	120	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数			1							1							0	1
未収金残高			120							120							0	120
現年度未収債権の件数										0							0	0
現年度未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和3年度  
決算見込に  
おける  
債務者数

1

人

令和3年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和3年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)

120

= 上記2のD(令2実績)のケ'

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務者死亡のため、相続人調査を行い、債務者を確定のうえ全額回収を目指す。	—
取組実績	死亡した債務者の家族構成が複雑であり、長い期間を要したが、相続人全員の現住所を把握し、残り3名まで絞ることができた。	—
課題	債務者の家族構成が複雑なこともあり、相続人の住所は判明し、相続状況確認にかかる文書を送付するも返答を待つしかない状況である。	—
改善策	定期的に都度文面を考慮した相続状況確認にかかる文書を送付し、債務の相続人の特定と全額回収を目指す。	—

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	定期的に相続状況確認にかかる文書を送付し、債務の相続人の特定と全額回収を目指す。 ※家庭裁判所への照会については4月に実施し、相続法規・限定承認の申述の有無については見当たらないとの回答有り。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	営業推進室販売促進課	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	賃貸地の原状回復遅延に伴う損害金
----	-------	----	------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令元実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	22,309	0	0	0	0.0%	0.0%	22,309	0.0%	0.0%	22,309
B 令2実績	22,309	0	22,309	2,231	0	2,231	10.0%	10.0%	20,078	0	0	0	0	-	-	0	10.0%	10.0%	20,078
C 令3修正目標	20,078	0	20,078	2,231	0	2,231	11.1%	11.1%	17,847				0	-	-	0	11.1%	11.1%	17,847
D 令3実績	20,078	0	20,078	2,231	0	2,231	11.1%	11.1%	17,847	0	0	0	0	-	-	0	11.1%	11.1%	17,847
E 令4当初目標	17,847	0	17,847	2,231	0	2,231	12.5%	12.5%	15,616				0	-	-	0	12.5%	12.5%	15,616
F 令4修正目標	17,847	0	17,847	2,231	0	2,231	12.5%	12.5%	15,616	0	0	0	0	-	-	0	12.5%	12.5%	15,616
G 令5当初目標	15,616	0	15,616	2,231	0	2,231	14.3%	14.3%	13,385	0	0	0	0	-	-	0	14.3%	14.3%	13,385

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数						1				1							0	1
未収金残高						17,847				17,847							0	17,847
現年度未収債権の件数										0							0	0
現年度未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬ → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和3年度  
決算見込に  
おける  
債務者数

1

人

令和3年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)

令和3年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)  
= 上記2のD(令2実績)のケ'

1

17,847

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	納付交渉を継続的に行う。	
取組実績	納付交渉を継続的に行った結果、10年分割分の分割納付2回目(2,230,850円)の納付を確認済み。	
課題	—	
改善策	—	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	分割納付分の収納状況について、確認を行っていく。	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	総務部総務課(コンプラ・広報)	債権整理番号(3ケタ)	017	債権区分	私債権	債権名	雑収(総務課所管分)
----	-------	----	-----------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令元実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
B 令2実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
C 令3修正目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
D 令3実績	0	▲1	1	0	0	▲1	0.0%	-	1	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	-	1
E 令4当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	1	0	1	1	0	1	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換手中のもの又は換手予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換債猶予等又は履行延期の特約等により、回復を待ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等により、回復を待ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換債見込のないもの又は換債済だが、未収金が見込めないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令3実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権 の件数										0					1		1
過年度 未収金 残高										0					1		1
現年度 未収債権 の件数										0							0
現年度 未収金 残高										0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和3年度  
決算見込に  
おける  
債務者数

1

人

令和3年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和3年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)  
= 上記2のD(令2実績)のケ'

1

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務者あてに納入通知書を再送付したところ、あて先不明により返戻となり、電話についても着信拒否となった。	
取組実績	令和3年11月「債務者の所在不明」および「債権金額少額で取り立てに要する費用に満たない」為、令和3年11月から令和4年10月までの期間の徴収停止を行った。	
課題	住所の「あて先不明」および電話の「着信拒否」となっていることから、回収は困難である。	
改善策	すでに送付済みの納入通知書により支払いが行われた場合、直ちに徴収停止の取り消しを行う。	

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	徴収停止期間中においても、年に1度調査を行い、徴収停止に関する要件を満たしているか、確認する。	

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	大阪港湾局	担当	総務部総務課(企画調整)	債権整理番号(3ケタ)	018	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過年度給与の戻入
----	-------	----	--------------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計				
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ'' =ケ+ケ'	
A 令元実績		0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
B 令2実績	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
C 令3修正目標	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
D 令3実績	0	0				0	-	-	0	1,658	0	0	0	0.0%	0.0%	1,658	0.0%	0.0%	1,658	
E 令4当初目標	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	1,658	0	1,658	1,658	0	1,658	100.0%	100.0%	0					0	-	-	100.0%	100.0%	0	
G 令5当初目標	0	0				0	-	-	0					0	-	-	0	-	-	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換手中のもの又は換手予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換債猶予等又は履行延期の特約等により、回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の見込みがないもの	【強制公】差押えを行ったが、換債見込のないもの又は換債済だが、未収金が見込めないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令3実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度未収債権の件数										0							0	0
過年度未収金残高										0							0	0
現年度未収債権の件数			1							1							0	1
現年度未収金残高			1,658							1,658							0	1,658

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。  
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和3年度決算見込における債務者数	1
令和3年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和3年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1,658
= 上記2のD(令2実績)のケ'	

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者に接触して納付勧奨を行う。</li> <li>・法的措置を視野に財産調査等を進める。</li> </ul>
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に自宅訪問等を実施。</li> <li>・財産調査として預金照会を実施。</li> </ul>
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者と連絡がつきにくく納付勧奨が困難。</li> </ul>
改善策		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、債務者への接触を試みるとともに、法的措置を見据えた準備を進める。</li> </ul>

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者に接触して納付勧奨を行う</li> <li>・法的措置を視野に財産調査等を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者に接触して納付勧奨を行う</li> <li>・法的措置を見据えた準備を進める</li> </ul>

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	大阪港湾局	担当	計画整備部海務課(海務)	債権整理番号(3ケタ)	019	債権区分	強制徴収債権(強制公)	債権名	岸壁使用料(海務課)
----	-------	----	--------------	-------------	-----	------	-------------	-----	------------

1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和3年度修正目標=令和3年度当初に、令和2年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和3年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ア')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令元実績		0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
B 令2実績	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
C 令3修正目標	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
D 令3実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	404,172	404,163	0	404,163	100.0%	100.0%	9	100.0%	100.0%	9
E 令4当初目標	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
F 令4修正目標	9	9	0	0	0	9	-	100.0%	0	410,000	410,000	0	410,000	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
G 令5当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	410,000	410,000	0	410,000	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

3. 令和3年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計				
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯			
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け、差押手続中又は、財産調査中又は、行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、換手中のもの又は【非・私】債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換手中のもの又は換手予定のもの	【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換債猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの											
過年度	未収債権の件数									0										0
過年度	未収金残高									0										0
現年度	未収債権の件数					1				1										0
現年度	未収金残高					9				9										0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】  
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)  
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。  
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和3年度  
決算見込に  
おける  
債務者数

1

人

令和3年度決算見込における  
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和3年度決算見込における  
未収金残高(過年度+現年度)

9

= 上記2のD(令2実績)のケ'

4. 令和3年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	大阪港の利用者に対し、遅滞なく岸壁使用料の納付書を送付し徴収に努めている。
取組実績	—	大阪港の利用者に対し、遅滞なく岸壁使用料の納付書を送付し徴収に努めている。 納入期限後に未納となっている岸壁使用料の納入義務者に対して納付状況の確認を行っているが、経営不振等により一部回収に至っていない。
課題	—	特になし。
改善策	—	特になし。

5. 令和4年度の取組内容 … 「1. 令和3年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和3年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	岸壁使用料滞納者の預貯金を差し押さえたうえで換価し、未収金残高を0にする。	大阪港の利用者に対して遅滞なく岸壁使用料の納付書を送付し、徴収に努める。 また、納入期限後未納となっている岸壁使用料の納入義務者に対し事務処理状況を随時確認する。